

様式44

令和5年10月 4 日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県北牟婁郡紀北町島原2972-3

医療法人の名称 医療法人 誠山会

理事長 名 木ノ内 勝己 印

電話 0597(47)4346

決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 誠山会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県北牟婁郡紀北町島原2972-3
- (3) 設立認可年月日 平成22年7月1日
- (4) 設立登記年月日 平成22年7月7日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	木ノ内医院	3005121	三重県北牟婁郡紀北町 島原2972-3	
診療所	三浦診療所	3005139	三重県北牟婁郡紀北町 三浦205-1	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
グループホーム さくら	三重県北牟婁郡紀北町東長島1 075番地6	
居宅介護支援事業所 そら	三重県北牟婁郡紀北町東長島1 075番地6	
訪問介護事業所 海の家	三重県北牟婁郡紀北町東長島1 075番地6	
認知症対応型通所介護 さくら	三重県北牟婁郡紀北町東長島1075番地6	
小規模多機能型居宅介護事業所 にじ	三重県北牟婁郡紀北町 東長島1075番地1	
通所介護事業所 ひまわり	三重県北牟婁郡紀北町島原2972番地3	

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月23日	第1号議案	令和4年度 決算承認
令和5年7月23日	第1号議案	役員改選の件
	第2号議案	令和5年度 収支予算案 承認の件
	第3号議案	令和5年度 事業計画案 承認の件

法人名 医療法人 誠山会

所在地 三重県北牟婁郡紀北町島原2972-3

財 産 目 録

(令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額	282,687,904	円
2. 負 債 額	19,585,750	円
3. 純 資 産 額	263,102,154	円

(内 訳)

(単位:円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	191,845,498
B 固 定 資 産	90,842,406
C 資 産 合 計 (A+B)	282,687,904
D 負 債 合 計	19,585,750
E 純 資 産 (C-D)	263,102,154

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (口法人所有 ■貸借 口部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (口法人所有 ■貸借 口部分的に法人所有(部分的に貸借))

貸借対照表

令和 5年 7月 31日現在

代表者 木ノ内 勝己

(単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	191,845,498	I 流動負債	18,306,085
現金・預金	160,459,249	買掛金	750,321
営業用資産	28,086,594	未払金	4,739,837
短期貸付	1,467,655	未払法人税等	5,257,765
短期貸付当	2,000,000	未払り	5,810,300
△	168,000		1,747,862
II 固定資産	90,842,406	II 固定負債	1,279,665
有形固定資産	83,543,770	役員退職金	1,179,665
建物	69,014,273	預り金	100,000
構築物	2,578,106		
医療用器械備品	289,895		
その他の器械備品	9,513,958		
車両及び船舶	1,686,294		
建物付属設備	461,244		
無形固定資産	0	負債の部合計	19,585,750
その他の資産	7,298,636	(純 資 産 の 部)	
保険積立金	3,998,701	I 資本剰余金	0
長期前払費用	2,846,055		
水道施設利用権	436,500	II 利益剰余金	253,102,154
その他の固定資産	17,380	1. その他利益剰余金	253,102,154
		当期未処分利益	253,102,154
		(うち当期純利益)	16,619,814
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	10,000,000
		基金	10,000,000
		純資産の部合計	263,102,154
資産の部合計	282,687,904	負債・純資産の部合計	282,687,904

この写しは原本と相違ありません

医療法人 誠山会

理事長 木ノ内 勝己



D581

医療法人 誠山会

損益計算書

令和 4 年 8 月 1 日から
令和 5 年 7 月 31 日まで

(単位: 円)

科 目	金 額	
(医 業 損 益 計 算)		
I 医 業 収 益	182,827,827	182,827,827
II 医 業 費 用	160,417,996	160,417,996
III 医 業 外 収 益	1,121	22,409,831
IV 医 業 外 費 用	653,433	654,554
経 常 利 益	0	0
(純 損 益 計 算)		
V 臨 時 収 益	0	0
VI 臨 時 費 用	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		23,064,385
法人税、住民税及び事業税	6,444,571	6,444,571
当 期 純 利 益		16,619,814
前 期 繰 越 利 益	236,482,340	236,482,340
当 期 未 処 分 利 益		253,102,154

この写しは原本と相違ありません

医療法人 誠 山 会

理事長 木ノ内 勝



様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 誠山会

理事長 木ノ内 勝己 殿

私は、医療法人誠山会の令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

この写しは原本と相違ありません
医療法人 誠 山 会
理事長 木ノ内 勝己

令和5年9月24日
医療法人 誠山会
監事 木ノ内 勝胤 印